

令和6年能登半島地震に伴う警察活動

令和6年9月24日
警察庁警備局警備運用部警備第三課
災害対策室長 黒川 清彦

令和6年能登半島地震に伴う警察活動について

特別派遣部隊

□ 全国警察からの特別派遣部隊（8月21日現在）
発災からのべ 約**12万6,600人**（うち救助部隊約**3万3,000人**、一日最大約**1,300人**）

救助部隊等による主な活動

1. 土砂崩れ・倒壊家屋・焼失地域等における捜索等

- 発災直後から、全国の広域緊急援助隊警備部隊が倒壊家屋等からの要救助者の救出救助活動を実施（これまでに114人を救出救助）
- 大規模な土砂崩れ・倒壊家屋現場では安否不明者の捜索を重機を活用して実施
- 輪島市「朝市通り」地域の約5万㎡を超える広大な焼失地において、警察・消防・自衛隊で合同し、大規模な捜索を実施
- 津波浸水地域における捜索を実施



2. 孤立集落からの救助等

- ヘリから孤立集落等に救助部隊員が降下し、情報収集を実施
- 要救助者は、ホスト救助又はヘリを降下させ、延べ10機で75人を救助。また、延べ9機で65人を2次避難先へ輸送支援
- 救助を要しない方には要請に応じて水・食料等を配付



交通対策

- のと里山海道の下り（北進）方面の一部区間において、災害復旧、物資輸送、住民等以外を通行止めとする交通規制を実施（1月7日～3月15日）
- 被災地、被災地周辺地域の交通の要衝となる交差点において、警察官を配置した交通整理や、信号の時間調整等を実施（1月4日頃から継続中）
- 道路管理者等と連携し、ウェブサイト、SNS、交通情報板、サインカー等を通じて、一般車の通行抑制を発信（ウェブサイトは2月下旬頃まで）



警察官による交通規制・交通整理

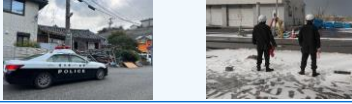
令和6年能登半島地震に伴う警察活動について



防犯対策等

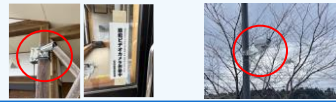
1. 被災地のパトロール等の強化

- 石川県警察及び全国からの特別派遣部隊により編成された特別自動車警ら部隊でパトロールを実施
- 石川県警察及び他府県から派遣された特別機動捜査部隊による被疑者検挙に向けた捜査の徹底



3. 防犯カメラの設置

- 被災地の犯罪を抑止するため、犯罪の発生状況、現場のニーズ、防犯上の効果等を考慮の上、避難所等に防犯カメラを設置（3月12日までに1,006台の設置を完了）



2. 避難所における相談対応等

- 石川県警察及び全国からの特別派遣部隊により特別生活安全部隊を編成し、避難所での相談対応、防犯広報等の被災者に寄り添った活動を実施



4. 被災者等への情報発信

- SNS等を活用し、災害に便乗した犯罪の防止と被災者の不安解消に資する情報等を発信



震災時の防犯対策

Xによる活動状況の発信

通信対策

警察通信の確保、警察活動の状況の映像伝送

- 発災後、警察通信施設の商用電力が停電したが、非常用発動発電機の活用により、警察通信施設の機能を維持
- 機動警察通信隊員が、映像伝送用資機材等を活用し、被災状況や警察部隊の活動状況等を撮影し、警察本部等に伝送



遺体の調査、身元確認

- 広域緊急援助隊（刑事部隊）が、遺体の調査、身元確認等を実施



遺体安置所の状況 2